平成２４年（フ）第５２号
福岡県八女市龍ケ原82番地３
破産者　紫藤　範雄
１　決定年月日　平成25年２月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第１７３１号
札幌市西区西野４条１丁目１番１―311号
破産者　加藤　久善
１　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
２　一般調査期日　平成25年５月16日午前10時30分
平成25年２月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３９０号
大阪府八尾市久宝寺３丁目15番48―205号、開始決定時の住所大阪府八尾市東山本町５丁目８番48号
破産者　田川　孝良
１　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
２　一般調査期日　平成25年４月15日午後３時30分
平成25年２月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２７１号
大阪市西区川口４丁目８番24号
破産者　ＯＤＳ株式会社
１　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
２　一般調査期日　平成25年４月22日午後３時30分
平成25年２月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９３５号
広島市安佐南区祇園６丁目29番22―201号
破産者　齊藤　宏朗
１　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
２　一般調査期日　平成25年５月８日午後２時
平成25年２月８日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０２９号
広島市西区大芝１丁目24番12号
破産者　井垣　敏春
１　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
２　一般調査期日　平成25年４月24日午後３時15分
平成25年２月８日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８２号
釧路市治水町８番８号
破産者　有限会社モリタケ
１　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
２　一般調査期日　平成25年４月25日午前11時30分
平成25年２月８日　釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第１６１７号
埼玉県久喜市上内478番地　わし宮団地１街区７棟404号
破産者　巻島　正一
１　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
２　一般調査期日　平成25年４月23日午後２時
平成25年２月５日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２０９号
長崎県長崎市手熊町236番地　中山方、住民票上の住所長崎県長崎市手熊町236番地
破産者　森岡　重光
１　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
２　一般調査期日　平成25年５月８日午前10時15分
平成25年２月８日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３５１号
京都市下京区寺町通松原下る植松町713番地
破産者　有限会社柿善川合乾物
１　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
２　一般調査期日　平成25年４月26日午前11時30分
平成25年２月８日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３５２号
滋賀県草津市馬場町207番地25
破産者　有限会社音島製作所
１　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
２　一般調査期日　平成25年５月10日午前10時
平成25年２月６日　大津地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第３６号
石川県七尾市小島町ヌ部39番地１
破産者　浦邉　佳子
異議申述期間　平成25年３月27日まで
平成25年２月８日　金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第１２８号
宮崎県都城市郡元町3375番地
破産者　谷口　武身
異議申述期間　平成25年４月８日まで
平成25年２月８日　宮崎地方裁判所都城支部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２００４号
東京都豊島区東池袋１丁目27番８号
清算株式会社　パムド・グレース株式会社
１　決定年月日　平成25年２月７日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第１０号
福井県吉田郡永平寺町松岡上合月第７号37番地
清算株式会社　坂井不動産土地管理株式会社
代表清算人　前川　政人
１　決定年月日　平成25年２月６日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
福井地方裁判所

監 督 命 令

平成２５年（再）第１号
東京都西多摩郡瑞穂町長岡３丁目４番地17
再生債務者　株式会社和宏
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所
弁護士　福田　大助
平成25年２月７日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

再生手続開始

平成２５年（再）第６号
東京都八王子市南町５番８号
再生債務者　株式会社関東実技
１　決定年月日時　平成25年２月５日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月４日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年４月８日から平成25年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第７号
東京都港区南青山３丁目１番30号
再生債務者　株式会社ブルームインターナショナル
１　決定年月日時　平成25年２月５日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年４月11日から平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定

平成２４年（再）第２号
北海道登別市新栄町１番地18
再生債務者　株式会社和田工務店
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月７日まで
平成25年２月７日　札幌地方裁判所室蘭支部

再生手続終結

平成２１年（再）第１３４号
長崎県佐世保市沖新町２番18号
再生債務者　鈴木木材工業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年２月５日
東京地方裁判所民事第20部